

新宿区 落合第一・落合第二・戸塚特別出張所管内の一部区域等

A I オンデマンド交通の 2回目実証運行に係る運行計画案

令和8年2月

新宿区・関東バス・建設技術研究所

2回目実証運行に係る運行計画案

運行計画案における各項目の概要

項目	1 回目（R6年度）	2 回目（R7・8年度）
①事業形態	道路運送法4条許可にて運行	同左
②運行概要	予約のあったミーティングポイント間を運行するAIオンデマンド交通（区域運行）	同左
③利用対象者	事前に利用者登録を行っており、かつ1人で乗降可能な方	同左
④運行区域	落合第一・落合第二・戸塚特別出張所管内の一部区域（約3.0km）	落合第一・落合第二・戸塚特別出張所管内の一部区域等（高田馬場一丁目、西落合三・四丁目、豊島区高田三丁目、豊島区目白三丁目を追加、約3.4km）
⑤乗降場所	43箇所	74箇所
⑥運行期間	R6.11.21 ～ R7.3.7（約3か月半）	R8.3.23 ～ R8.9.25（約6か月）
⑦運行日・運行時間	運行日： 平日（月～金） ※ 祝日・年末年始は運休 運行時間： 9時～17時（12時～13時は休憩）	運行日： 同左 ※ 祝日は運休 運行時間： 同左
⑧運行車両・定員	ワゴンタイプ・定員8人（運転士を除く）	同左
⑨運賃	大人 - 400円/回 子供 - 200円/回 未就学児 - 無料 障害者・介助人（原則1名） - 半額	大人 - 300円/回 子供 - 150円/回 未就学児 - 無料 障害者・介助人（原則1名） - 半額
⑩運賃支払い方法	現金 / 交通系ICカード（乗車時に支払い）	同左
⑪予約受付・運行管理	建設技術研究所のAIオンデマンドシステム シティMobiを活用 ・ スマートフォン / PC / 電話での予約受付 ・ システムによる自動配車	同左

▶ 別紙「運行区域・乗降場所一覧図」を参照

2 回目実証運行に係る運行計画案

【参考】 AIオンデマンド交通のコンセプト ※ 令和5・6年度に議論・整理した以下の事項から変更なし。

(1) 対象者

- ① 高齢者、子育て世帯、障がい者
(移動する際に強い負担を感じる区民)
- ② その他区民
- ③ 観光客、来街者

(2) AIオンデマンド交通が担うニーズ

- ① 坂道・階段が多く存在する地域における移動負担の軽減
- ② 自宅－鉄道駅・バス停・生活関連施設間の移動負担の軽減
- ③ 乗り継ぐことなく複数の生活関連施設に移動できる利便性の向上

(3) AIオンデマンド交通の位置づけ

- 急がず・ゆっくり・より細かく生活関連施設を移動する地域交通
- 最寄りの公共交通機関と結節し、これらのフィーダー、ファースト・ラストワンマイル的な地域交通
- 日常的に利用できる料金設定の地域交通

(4) 計画にあたる条件設定

- 路線バス、タクシーと競合しないこと
 - ・ 料金設定 : 路線バスへの影響に配慮
 - ・ 運行時間 : 早朝、深夜を除きタクシーへの影響に配慮
 - ・ 機能 : タクシー（急いでいるとき、ドアツードア移動）、
路線バス（少し遠方への移動）の機能を阻害しない